

（1）大学・学科の設置理念

①大学

学校法人就実学園は、明治37年（1904）年4月私立岡山実科女学校として創立され、明治44（1911）年、学園建学の精神を表す言葉として、校名を就実高等女学校に改めた。学園名の「就実」は、日露戦争後の国民的倫理規範とされた戊申詔書に見える「去華就実」に由来する。

就実大学は昭和54（1979）年に設置された就実女子大学を前身とし、平成15（2003）年に共学となり、人文科学部、薬学部、教育学部、経営学部の4学部と、大学院3研究科を擁する総合大学へと発展してきた。令和7（2024）年度には心理学部を新設予定であり、就実こども園、就実小学校、就実中学校、就実高等学校、就実大学、就実大学大学院を擁する総合学園となっている。

就実大学は、その目的を「日本国憲法及び教育基本法にのっとり学校教育法の定める大学として学術を教授研究し、併せて去華就実の教育方針の下に文化の進展と社会の福祉に貢献する有為な人材を育成すること」（学則第2条）とする。就実大学の教育基本理念には、去華就実の意味を「外面的華美に走ることなく、実質的・本質的な意味における人間性の豊かさに価値を置き、内面の充実に努めることによって、その実現を追求してやまない能動的かつ創造的な精神の営為を意味する」としている。また、就実大学の基本目標は「実地有用」の人材育成と、個性的で活力にあふれる大学の創造を目指すことである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

養護教諭一種免許状課程の認定を受けようとする心理学部心理学科は、平成23（2011）年に設立された教育学部教育心理学科を母体に、これからの社会のニーズに合わせて発展的に改組することを計画中の学部学科である。教育学部教育心理学科は設立当初より養護教諭一種免許状課程を有し、心身の健康状態を多角的な視点から理解し支えケアすること等に専門性と実践力を発揮できる教育者等を育成するため、心理学・養護に関する専門知識・技能を教授することを目的とする学科として、これまで多くの養護教諭を輩出してきた。

計画中の心理学部心理学科の専門教育は、これまでの「心身の健康を支えケアする」ことの学びから、心の働きを科学的に解明する心理学の分野へと拡大し、「人の心と行動、心身の健康状態を多角的な視点から理解し、立場の異なる人との対話を通して、支えケアすること及び、主体的・協働的に課題を解決することに心理学の専門知識や技能を活用できる人材を育成することを目的とし、社会及び個人の幸福の実現に貢献する」ことを目的とする学科である。そのため、教育・研究の中心的な学問分野を、健康心理学、臨床心理学、学校保健、教育心理学、社会心理学、産業心理学、基礎心理学とし、心身の健康をはじめとする様々な社会の課題に対して主体的・協働的に解決する力を涵養する。すなわち、人を身体的、心理学的、社会的視点から包括的に理解することを前提に、現代社会の課題の一つに心身の健康を位置づけ、心と身体健康課題を解決できる専門家、及び現代社会の課題を解決する汎用的な力をもった職業人を育成する学科として計画中的である。もとより、WHOは、健康（Well-being）を身体的、精神的、そして社会的にも良い状態を意味するものとしている。本学科では、身体的、心理学的、社会的な人間理解の基礎を身に付けた上で、それらが相互的に影響しているより良い状態として健康を理解し、さらに教育現場を含む実際の社会の中で、包括的な健康の保持増進に寄与するための実践的な力を養う。

文部科学省（2023）が教育振興計画にウェルビーイングを盛り込んだように、学校における心身の包括的な健康の保持増進は重要性を増しており、心身の健康に関する課題は今後の社会にとってますます重要であると考えられる。そうした中で、人を包括的に理解した上で、心身の健康課題に主体的

に取り組む力を身に付けた人材の育成は社会的要請であると言えよう。また、これらの求めに応じる専門家は、高い専門性を有しつつも他者と協働できる力が必要であると考え。令和4年に改訂された生徒指導提要においても、児童生徒の人格の成長をチーム学校で支援することの重要性が強調されているところである。本学科で育成しようとする養護教諭は、対話を通して立場の異なる人と協働できる専門家であり、専門教育を修得し、さらにスクールカウンセラー等の心理専門職と協働できる養護教諭である。その養成は、これからの時代に強く求められていることと考え、認定を受けるに至った。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学園の建学の精神であり基本理念でもある「去華就実」は人を育てる理念であり、教員養成の中核理念でもある。幅広い教養と誠実さに裏打ちされた人間性と実践力を伴う専門的知識・技能を備えた教員養成を目指す。特に、教育に対する使命感と情熱、誠実さ、教養豊かな人間性を基盤とし、相手を受容し支え合いながら豊かに教え導くための実践力を有し、それを磨き続ける努力を惜しまない教員を養成する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

心理学科では、母体となった前身の教育学部教育心理学科開設当初から、心理学的知見に基づいた心身の健康を理解した養護教諭養成に取り組んできた。心理学科では、これまで培ってきた心理学の観点を取り入れた教員養成の理念は堅持しつつ、さらに人を身体的、心理学的、社会的視点から包括的に理解するために、健康科学・学校保健をより深く学ぶ「養護教諭養成課程」の設置を申請するものである。養護教諭の職務は、児童生徒が抱える心身の健康問題や学校全体として取り組むべき健康課題の把握や、児童生徒が健康保持・増進するための指導・教育、健康・安全に関わる危機管理対応などが求められている。さらに、養護教諭は心身の健康に関して、新たな役割を期待されている（文部科学省、2017）。たとえば、児童生徒が抱えている健康課題（慢性疾患、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、アレルギー疾患、性に関する問題など）のみならず、メンタルヘルスの問題の増加、さらには身体的不調の背景（いじめ、児童虐待、不登校、貧困など）を、養護教諭は専門性を生かしつつ指摘し、対応において学校内で中心的な役割を果たすことが求められている。そして、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するために、教職員や家庭・地域と連携しながら、心身の健康に関する知識・技能、自己有用感・自己肯定感（自尊感情）、自ら意思決定・行動選択する力、他者と関わる力を育成する取組を実施することが求められている。そのために、児童生徒は、規則正しい生活習慣の習得、健康課題やストレスへの適切な対処力を身につけ、心身の健康の保持増進に必要な知識・技能の習得、家族や仲間との良好な人間関係の維持を保つための取り組みが求められている。さらに、支援が必要な児童生徒を見極め、課題背景の把握、支援方針・方法の検討と実施、支援効果の検証と支援の再検討というPDCAサイクルを効果的に実施する中心的役割に、他の教職員等と連携する養護教諭が位置づけられている。

心理学科では、上記の養護教諭に求められる役割を踏まえて、健康問題の今日的な課題と児童・青年期の心身の発達・心の健康についての理解と指導・支援、心身の健康状態を客観的に判断できる観察・面接・アセスメントを行う能力、適切な救急処置、感染症予防や感染者に対する対策を講じる能力を身につけ、教職員や家庭、心理的福祉的専門スタッフ、関係機関との協働が可能な養護教諭を育成することが本学科の理念である。

＜養成したい教員像＞

以上のような理念から、心理学科では児童生徒の心理的理解、人格の発達支持や予防を含む心理的支援に強みをもち、学校保健活動に実践的指導力を発揮できる養護教諭の養成を目指す。以下の具体的な教員像を掲げ養護教諭養成を行う。

- ① 去華就実を体現する人間性豊かな養護教諭
- ② 強い使命感と情熱、豊かな教育的愛情を持つ養護教諭
- ③ 学校保健活動の実践に必要な専門的知識・技能・指導力を持つ養護教諭
- ④ カウンセリングマインドを持ち、児童生徒の心身の成長発達を支えケアできる養護教諭
- ⑤ 健康課題の解決にあたり多職種連携を図り協働できる養護教諭
- ⑥ 現代的健康課題を深く理解し、その解決に向かうため主体的・永続的に学ぶ養護教諭

＜実現させるための構想＞

心理学科では、その中心的な7つの学問分野（健康心理学、臨床心理学、学校保健、教育心理学、社会心理学、産業心理学、基礎心理学）を4領域に配置し、総合教養教育を加えて、前述の養護教諭養成の理念・教育目標を達成する体系的な養護教諭養成を計画している。また、いずれの領域においても各授業でグループディスカッション、演習的授業等を取り入れ、他者と協働する力、実践的指導力を身につける。

【総合教養教育】

多様な総合教養教育科目の履修により、教諭として必要な幅広い知識とスキル、豊かな人間性を身につける（教員像①）。

【教育・健康心理学領域】は、学校保健、健康心理学、教育心理学分野を主要範囲とする。学校保健分野では、学校における保健活動の専門家教諭として必要な専門的知識、技能、そして指導力を身につける。1・2年次に「人体の機能と構造1・2」、「微生物学」、「免疫学」、「栄養学」で看護学の学修に必要な基礎医学の知識を習得する。それらを基盤に「看護学」「看護学演習」、「学校救急処置演習」、「小児保健」、「精神保健」、「小児疾病論1・2」等で疾患を持つ児童生徒の病理・生理・看護について理解し、看護の方法を習得する。また、これら看護学に関する科目の履修と並行して、1・2年次では「学校保健」、「養護学概論」で学校保健や養護実践の基礎的理解を図る。それを基盤にして上位学年で「養護活動論Ⅰ・Ⅱ」、「保健教育論」、「健康相談活動」等の履修により、養護教諭の中心的職務の理解や実践的な指導法について学修する。3年次には「養護実習」、「看護学臨床実習」で学校保健や養護学について体験的に学修することにより、養護教諭としての適性を再確認させ、実践力を養成する。また、実習を内省することにより、今後の自己学習を促す。3、4年次には「教職研究Ⅰ・Ⅱ」で自己理解、教育・健康課題の理解を深め、養護教諭としての意欲を高める。4年次には「教職実践演習」では、教職課程での学修や学外での活動で形成された資質能力を再確認するとともに、学校保健活動を推進する実践的能力を身につけ、知識と実践の統合を図る。「ボランティア体験Ⅰ・Ⅱ」の履修により、多様な児童生徒との触れ合いや指導を通じて、彼らの成長と発達を身近に感じ、教諭としての情熱や教育的愛情を醸成する。健康心理学分野では、包括的・科学的な健康の理解及び評価力を習得し、養護教諭として健康に関する課題を発見し、その課題を協働的に解決する方法を習得する。教育心理学分野では、「教育心理学(教育・学校心理学)」「発達心理学」「発達障害の心理学」等の履修により、教育における心理学の知識を習得し、多様な児童生徒の成長発達を、心理学に基づいて理解する視点や指導・支援の実践

力を身に付ける。また「教育学概論」、「特別活動の指導法」など教職に関する科目の履修により、基礎的な教育理論、児童生徒の理解、教育課程やその運営、教育方法、生徒指導や教育相談の理論を学び、教員としての基本的な資質と能力を体系的に養う（教員像②③）。

【臨床心理学領域】は、臨床心理学分野を主要範囲とする。「カウンセリング概論」「カウンセリング演習」等の履修により、児童生徒の心に寄り添う基本的な理論と実践力を身に付け、保健指導や生徒指導に活用できるようにする。「心理検査法演習」等により、心理的アセスメントの基本的理解と技能を習得し、生徒指導面での課題を早期に発見し、課題の背景を理解し、個々の状況に合致した支援を考え、実行し、改善を続ける力を身に付ける。また、「臨床心理学概論」をはじめとする多くの科目を、公認心理師を目指す学生と共に学ぶことで、互いの立場の違いに対する認識を深め、チーム学校における多職種連携を推進する力を養う。特に、児童生徒の生涯にわたる心身の健康に寄与する予防的・発達支持的取り組みを、心理専門職と協働して行う力を身に付ける（教員像④⑤）。

【社会・産業心理学領域】は、社会心理学、産業心理学分野を主要範囲とする。「社会・集団・家族心理学」等の履修により、家族、学校、地域等様々なレベルでの社会との相互作用の中で人を理解する力を身に付ける。「コミュニケーションの心理学」等により、対人関係の視点から人を理解し、異なる立場の人とのコミュニケーションの理解と技能を習得し、教職員、他職種、保護者等多様な人と対話を重ね、協働的に課題を解決する力を習得する。また、「産業心理学」等では、心の健康の啓発を含む労働者のメンタルヘルスについての理解を深め、養護教諭に期待されている教員メンタルヘルスに関する基礎的理解を習得する（教員像⑤）。

【基礎心理学領域】は、心理統計学、学習心理学等の基礎心理学分野を主要範囲とする。「心理学研究法」「心理学統計法Ⅰ」等の履修により、科学的・論理的な思考力、研究の基礎的な力を身に付ける。「学習・言語心理学」「感情・人格心理学」等の履修により、多角的な人間理解の力を身に付ける。これらにより、養護教諭として関わる様々な課題に対して、科学的・論理的思考と研究の視点を持って臨む態度と技能を身に付ける（教員像⑥）。

これらの各領域の学びを踏まえ、さらに、学科の共通教育として配置される必修の「心理学ゼミナールⅠ～Ⅳ」「卒業研究」により、自ら課題を発見し、研究的視点をもって主体的に問題解決に挑み続ける力を醸成する計画である（教員像⑥）。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

多様化・複雑化する社会と連動し、現代の養護教諭は、児童生徒が抱える様々な現代的な健康課題について、従来の健康面の指導だけでなく、生徒指導面でも大きな役割を担っており、養護教諭自身で取り組むだけでなく、学校内外の様々な職種・立場の人と連携した取組を期待されている（文部科学省 2017）。養護教諭は、児童生徒の身体的不調の背景にある生徒指導上の課題にいち早く気付くことができる立場であり、課題の早期発見と、発見した課題をチーム学校での対応に繋げることが求められている。また、前述の生徒指導提要（改訂版）においては、事後的対応だけでなく、全ての児童生徒を対象として発達支持的・予防的な関与の重要性が明確化され、学校内外との連携で、児童生徒の「心身の健康に関する知識・技能」「自己有用感・自己肯定感（自尊感情）」「自ら意思決定・行動選択する力」「他者と関わる力」を育成する取組を実施することが求められている。さらに、労

働安全衛生管理の視点から、衛生管理者等として健康問題の発見や相談等の役割を期待されており（文部科学省 2019）、増加傾向にある教職員のメンタルヘルスの課題についての役割も増加している。これらの求めに応じるためには、従来の身体的健康の保持・増進に関する知識・技能の習得に加え、心理的健康の課題に気づき、対処する力、また心身共に健康な生活を送るために必要な力の育成に関する知識・技能を習得し、チームで取り組む力を身に付ける場が必要である。

そこで本学科の養護教諭課程において、以下の能力を有する人材を育成することに社会的に意義があるものとする。

健康の包括的な理解に基づき、健康課題に関する事象を科学的・客観的に捉える力を有し、児童生徒の生徒指導面での課題を早期に発見し、アセスメントを行い、学校内外の多様な人と丁寧にコミュニケーションを図ることで、連携して課題を解決する能力。また、児童生徒が生涯にわたって心身共に健康な生活を送るために必要な力を育てるため、心理学の専門教育を活かし、心理専門職と協力して予防的、発達支持的な取り組みを実施できる能力。加えて、教職員の心身の健康の保持・増進に、専門家と連携して取り組んでいくことができる能力。健康課題を深く理解し、科学研究の手法をもって課題解決に挑み続けることができる能力。これらの能力を身に付けた養護教諭の養成は、地域の教育現場のみならず、広く社会から要請されていることであり、今後の社会的ニーズを鑑みて、本学科への養護教諭課程の設置を強く希望するものである。

文部科学省 2017

現代的健康課題を抱える子供たちへの支援 ～養護教諭の役割を中心として～

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/_icsFiles/afieldfile/2017/05/01/1384974_1.pdf

児童生徒の健康課題＜肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じている。また、身体的な不調の背景には、いじめ、児童虐待、不登校、貧困などの問題が関わっていることもある。＞

文部科学省 2019

学校における労働安全衛生管理体制の整備のために（第3版）

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/29/1414486_1.pdf

文部科学省 2023 中央教育審議会 次期教育振興基本計画について（答申）令和5年3月8日

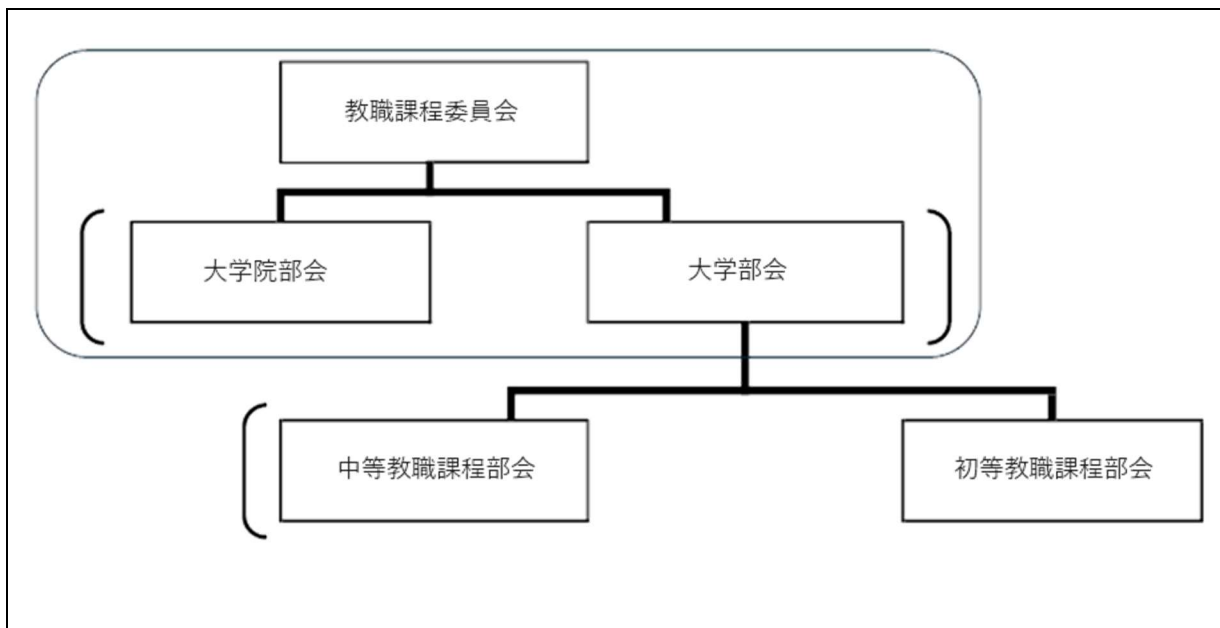
https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_oseisk02-000028073_1.pdf

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	保育・教職課程委員会
目的：	大学院・大学の保育士資格・教職課程に関わる重要事項を審議し、その円滑な運営を図る。
責任者：	保育・教職支援部長をあてる
構成員（役職・人数）：	保育・教職支援部長、教務部長、保育・教職支援課長、教務課長、保育士資格・教職課程を持つ専攻、学科から課程ごとに教員各1人以上・20人
運営方法：	年6回程度開催する。教職課程に関わる事項の審議を行う。 （具体的な運営方法） 作業部会として「中等教職課程部会」（中・高・養護）と「初等教職課程部会」（幼・小・特支）を設けることができる。議事内容によっては、大学院・大学・短大ごとに分かれる部会等、より細分化された部会を設ける。 （検討される議事） (1) 保育士資格・教職課程の編成に係る基本方針に関する事項 (2) 児童福祉法・教育職員免許法に係る課程認定申請に関する事項 (3) 実習に関する事項 (4) 介護等体験に関する事項 (5) 保育・教職実践演習に関する事項 (6) 教育委員会等との連携、協力に関する事項 (7) 保育士・教職等専門就職に関する事項 (8) 保育・教職支援部の運営に関する事項 (9) その他保育士資格・教職課程に関する事項

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

①

「岡山県・岡山市教員等育成協議会」

構成員：岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山市岡山っ子育成局、市町村教育委員会代表、岡山県内の大学・短期大学等の教職課程担当者、岡山県内の学校・園の代表者（校長会・教頭会・園長会）

運営：県内の公立学校等の校長及び教員の資質・能力の育成について協議をおこなう。

②

「岡山市教育実習連絡協議会」

構成員：岡山市教育委員会、岡山市内の大学・短期大学等の実習担当者、岡山市内の学校・園の代表者（校長会・教頭会・園長会）

運営：実習学校・園との連絡調整、実習に関する反省会・意見交換会

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称： 「教師への道」インターンシップ事業

連携先との調整方法： 岡山県教育委員会が主催する事業に、学科および保育・教職支援課において学生への参加登録を推進している。

具体的な内容： インターンシップ、ボランティアとも、内容は以下のとおり共通。

(1) 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導などの業務等

(2) 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等(放課後子ども教室や放課後児童クラブでの活動は除く。)

(3) 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

②

取組名称： 岡山市学校支援ボランティア事業

連携先との調整方法： 岡山市教育委員会が主催するボランティア事業に、学科および保育・教職支援課において学生への参加登録を推進している。

各年度初めに登録研修会を学内で行い、登録の手続きと研修受講を行っている。

具体的な内容： (1) 教育活動支援

各教科や「総合的な学習の時間」等における補助

(授業補助、保育補助、放課後学習会の補助、外国語支援 等)

学校園行事やクラブ活動・部活動等における支援

(校外活動の引率、スポーツ指導補助、音楽活動支援、体験活動 等)

特別な支援を必要とする子どものサポート

その他学校園生活の補助 など

(2) 環境整備支援

学校園の施設や設備の補修、草刈、植木の剪定、花づくり、清掃 など

(3) 学校安全支援

登下校時の付き添い、校門でのあいさつ運動 など

(4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組における支援

休日や長期休暇等に学校や公民館等で行われる学習会の支援 など(※岡山市教育委員会の承認を受けたものに限る)

Ⅲ. 教職指導の状況

履修指導・・・入学時に、学科教務委員および教職課程担当者を中心に各資格課程のガイダンスや全体の履修指導を行っている。2年次以降は、クラス担任が個別相談に応じ、3年次には教育実習および介護等体験について、手続きの解説を中心とした履修指導を行っている。

各種相談への対応・・・教職を目指す学生に対し、教職課程担当教員をはじめクラス担任や各事務部署が相談内容に沿って対応している。例えば、ボランティア活動については学生課が窓口となり学生への周知を行っており、保育・教職支援課においては教員採用試験に向けた面接指導や、課外講座の企画・運営を行っている。教務課では、主に実習関係や免許状の一括申請の業務を担っており、大学全体で資格取得のための相談窓口を設置している。

様式第7号ウ

<心理学部心理学科> (認定課程: 養護教諭一種免許状)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	○教職を目指す学生としての基本的態度・学習方法を身につける。(オリエンテーション, 初年次教育Ⅰ・Ⅱ, スタートアップ就実) ○本学科が養成する教師像を理解する。(資格課程ガイダンス) ○教員として必要な教養を身につける。(日本国憲法、身体運動と健康科学、スポーツ1、数理・データサイエンス基礎、情報リテラシー、English Reading1) ○教職の意義について理解する。(教職論) ○学校保健活動およびヒトの構造と機能について理解する。(学校保健, 人体の構造と機能1) ○障害を持つ児童生徒の心理について理解する。(肢体不自由児の心理) ○心理学・カウンセリングの基礎理論について理解する。(心理学概論, 臨床心理学概論, カウンセリング概論) ○教諭としての情熱や教育的愛情を醸成する。(ボランティア体験1)
	後期	○教員として必要な教養を身につける。(人権の現代的課題, 健康・スポーツと社会, スポーツ1, English Reading2, 他) ○教育の基礎理論について理解する。(教育学概論) ○看護学の基礎理論, ヒトの構造と機能について理解する(看護学, 栄養学, 人体の構造と機能2) ○感情・人格・学習などの基礎理論について理解する。(感情・人格心理学, 学習・言語心理学) ○障害を持つ児童生徒の心理について理解する。(知的障害の心理学)
2年次	前期	○教員として必要な教養を身につける。(総合教養教育科目、English Reading 3, 他) ○教育の基礎理論について理解する(教育心理学(教育・学校心理学)) ○特別の支援を要する子どもに対する基礎知識を身につける。(特別ニーズ教育総論) ○学校の教育計画や相談活動について理解する。(教育課程論・教育相談) ○子どもの保健について理解する。(衛生学(予防医学を含む。), 看護学, 微生物学, 小児保健, 病弱児の心理, 発達心理学) ○「養護」の理念や養護教諭の職務についての基本原理を理解する。(養護学概論) ○カウンセリングの技能を修得する。(カウンセリング演習)
	後期	○教員として必要な教養を身につける。(総合教養教育科目、English Reading 4, 他) ○小児が罹患しやすい疾患を理解し, 看護の技能を修得する。(免疫学・看護学演習・小児疾病論2) ○健康や対人関係の心理について理解する。(社会・集団・家族心理学, コミュニケーションの心理学) ○児童生徒を多角的に理解し, 教諭としての情熱や教育的愛情をさらに醸成する。(ボランティア体験Ⅱ) ○養護実践の理論と実践過程を理解し, 実践力の基礎を身につける(養護活動論Ⅰ)
3年次	前期	○学校の教育計画や指導法について理解する。(学校制度論, 特別活動の指導法, 教育方法論, 生徒指導論) ○保健教育やその指導方法について理解し, 技能を身につける。(保健教育論) ○小児が罹患しやすい疾患を理解し, 看護の技能を体験的に修得する。(小児疾病論2, 学校救急処置演習, 看護学臨床実習)
	後期	○学校保健活動の中核となる養護教諭の役割について、保健室を拠点に体験的に学修し, 実践力を身につける。(養護活動論Ⅱ, 養護実習) ○自己理解, 教育・健康課題の理解を深め, 養護教諭としての意欲を高める。(教職研究Ⅰ)
4年次	前期	○教育・健康課題の理解を深め, 養護教諭としての意欲を高める。(教職研究Ⅱ)
	後期	○学校保健活動を推進する実践的能力を身につけ, 知識と実践の統合を図る。(教職実践演習)

様式第7号ウ（養護）

<心理学部心理学科>（認定課程：養護教諭一種免許状）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	教育の基礎的理解に関する科目等	養護に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教職論	学校保健	心理学概論	日本国憲法	臨床心理学概論
			人体の構造と機能1（人体の構造と機能及び疾病Ⅰ）	ボランティア体験Ⅰ	English Reading1	カウンセリング概論（心理学的支援法）
					数理・データサイエンス基礎	心理学統計法Ⅰ
					情報リテラシー	人権の現代的課題
						スタートアップ就実
						初年次教育Ⅰ
	後期	教育学概論	栄養学（食品学を含む。）		健康・スポーツと社会	初年次教育Ⅱ
			人体の構造と機能2		スポーツ1	知的障害の心理学（障害者・障害児心理学B）
			看護学		English Reading2	感情・人格心理学
						学習・言語心理学
						健康心理学
2年次	前期	教育心理学（教育・学校心理学）	衛生学（予防医学を含む。）		English Reading3	発達心理学
		特別ニーズ教育総論	養護学概論			精神医学概論（精神疾患とその治療）
		教育課程論	微生物学			病弱児の心理
		教育相談	小児保健			発達障害の心理学
						カウンセリング演習
	後期	道徳の指導法	養護活動論Ⅰ	ボランティア体験Ⅱ	English Reading4	社会・集団・家族心理学
			免疫学			コミュニケーションの心理学
			精神保健			健康心理学
			看護学演習			障害児心理学各論
			小児疾病論1（人体の構造と機能及び疾病Ⅱ）			福祉心理学

3年次	前期	学校制度論	保健教育論			家族心理学
		特別活動の指導法	薬理概論			産業・組織心理学
		教育方法論	学校救急処置演習			
		生徒指導論	看護学臨床実習			
		養護実習指導	小児疾病論2			
	後期	総合的な学習の時間の指導法	公衆衛生学			教職研究Ⅰ
		養護実習	養護活動論Ⅱ			
			健康相談活動			
			小児精神医学			
			看護学臨床実習			
4年次	前期			食育論		教職研究Ⅱ
	後期	教職実践演習(養護)				